看護いばらき

No.103
2013年12月16日



CONTENTS

- 平成25年度地区意見交換会 …… P２～３
- 平成25年度実習指導者講習会報告 … P４～５
- 看護職のWLB推進ワークショップ開催 … P６～７
- ザ・シリーズ　～地域連携～ …… P８
- 私の職場 …… P９
- 輝けナースマン …… P10～11
- そよかぜ　私の専門　～認定看護師～ … P12
- 認定看護師の活動と処遇に関する実態調査報告（業務委員会） …… P13～18
- ナースボランティア募集!! …… P19
- 協会からのお知らせ …… P20

会員数（平成25年11月21日現在）

合計 12,771人　保健師 330人　助産師 359人　看護師 10,930人　准看護師 1,152人

平成25年度 地区意見交換会



9月3日、筑西・下妻地区、古河・坂東地区を皮切りに、10月3日まで県内において地区意見交換会を開催しました。

この地区意見交換会は、平成20年度から始まり、6回目となります。今年度開催するにあたり、理事会で参加者の固定化や微減傾向など課題があり、運営について協議し、今年度の状況を踏まえ検討することといたしました。参加者からは、①協会の活動状況を直接聞くことで詳細を理解できる。②勤務地近隣の開催は出席しやすい。③会員誰もが参加できる。④地区の課題が協会の活動、要望に反映されている等のご意見をいただきました。参加者が抱えている施設の現状や課題について、出席している理事からの回答、参加している会員からいろいろな試みや体験を踏まえて共通な問題として活発な意見交換会となりました。

今回、参加者が抱えている施設の現状や課題は以下のとおりです。

＊＊＊＊ 看護協会に対する主なご意見・ご要望など ＊＊＊＊

■看護協会に対して

Q1. 地区毎の認定看護師の情報について

A：認定看護師の情報は、本人の同意を得て日本看護協会HPに公開されております。詳細は、当協会にお問い合わせください。

Q2. 雇用促進･定着に向けての活動のタイムリーな発信について

A：当協会ナースセンターだより(年4回発行)に掲載しております。タイムリーな発信について今後も検討してまいります。

Q3. ナースセンター事業の定期的な報告について

A：Q2と併せ検討してまいります。時期について皆様からのご意見をお待ちしています。

Q4. ナースバンクの登録及びデーター分析の充実と取り組みの強化について

A：ナースバンク事業は、コンピュータ管理も含め日本看護協会おいても協議されております。当協会では、県内のハローワークなど関係機関と連携し、情報交換を行っております。

Q5. 会議（理事会等）資料等のホームページ掲載について

A：理事会報告は、25年度より「看護いばらき」において協議事項、報告事項について掲載しております。ホームページへの資料の掲載はできませんが、情報は当該地区の理事、または当協会にお問い合わせください。

Q6. 通常総会資料の全会員への配布について

A：当協会は、平成24年度より公益社団法人として移行いたしました。それに伴い、会員の方は当協会の社員となります(当協会定款第5条第2項)。年1回開催される通常総会は社員総会です。その総会で決議される詳細が全会員に送付している総会要綱です。ぜひ、ご一読いただきたいと思います。

Q7. 看護師職能委員会領域Ⅱの福祉、介護関係に勤務されている看護師数について

A：平成24年度「保健師助産師看護師の現状」では、4,048名。県内就業者数28,673名の14%です。

Q8. 休日研修の「和み」の開放について

A：現在、休日研修は職員1～2名が担当しておりますが、不審者の出入りなど1階までは目が届かない状況もあり、開放していません。今後の「和み」の活用については検討中です。

Q9. 合同委員会の開催について

A：常任委員の全てが集まる合同委員会は、24年度、当協会総会終了後に「委員会活動説明会」と名称を変えて開催いたしました。25年度は常任委員会として円滑に活動できるよう常任委員長会を実施し、情報の共有を図りました。今年度の委員会活動結果をもとに、検討いたします。

Q10. 研修センターが利用しやすくなった。

A：看護研修センターの改修を終え、学ぶ環境を整えておりますが、改善点などありましたらご意見をお寄せ下さい。

Q11. 駐車場がまだ十分でない。遠い。

A：駐車場は、近隣地を第2駐車場として借用し、構内68台、第2駐車場24台です。 研修によっては、詰め込み駐車を行い、計150台使用する場合もあります。公共交通機関の利用、乗り合わせなど今後も皆様のご協力をお願いいたします。

■研修に関すること

Q12. 開催会場・実施回数・実施内容・定員の増について(周産期看護・看護倫理・手術室看護・精神に関すること・介護領域)
研修の案内方法、申し込みについて(日程変更、決定のお知らせ)

A：研修については、特化した研修として、26年度研修企画で検討いたします。併せて、案内方法、申し込みについても検討いたします。

Q13. 准看護師の教育

A：茨城県医師会と共同し、充実を図ります。

Q14. ファーストレベル研修、セカンドレベル研修、実習指導者講習会の選考基準の公開、施設規模による人数の考慮について

A：ファーストレベル研修、セカンドレベル研修は、「募集要項」に25年度から掲載するようにしました。実習指導者講習会は、県内の看護学校の新設状況や施設の実習受け入れ状況を見ながら選考しています。ご覧ください。

Q15. 研修開催の時期について

A：講師の都合や研修内容によって開催時期が重なる場合があるかと思います。ご理解ください。

Q16. 推薦書書式の統一と研修計画、冊子への掲載について

A：26年度研修計画冊子作成に向けて検討いたします。

Q17. 他県との共同研修の企画、他県への会員としての研修参加

A：各県それぞれの教育方針をもとに、県で必要と思われる研修を計画しています。当県もそうであり、他県との協働は難しいと思います。茨城県においても他県の会員は非会員扱いになります。会員としての参加に向けた交渉はできません。

■会員の増加について

Q18. 老健施設等で勤務する看護職への入会PR
介護領域・訪問看護ステーション・保健師の加入が少ない。(増えない)

A：会員増加に向けての普及、啓発に努めてまいります。

参加者の声



・協会の意見が直接聞くことができて、身近に感じられた。
・参加人数が少ないので、病院間の連携が必要と言いながらできない感じがした。
・直接伝えることができ、すっきりした。
・各施設の対応と意見が参考になった。

取材：広報委員会

平成25年度 実習指導者講習会報告

期間：前期　平成25年6月18日～7月19日
　　後期　平成25年8月26日～9月20日
受講者数：102名（看護師99名　助産師3名）

指導案発表会





助言者より

・リーダーシップが発揮できる人たちが集まったグループ、目的意識を持った人たちの集まりだったので、グループワークが活発にできた。
・普段学生に関わっている人たちであり、テーマを決めたことで、グループワークの中で、講義とリンクさせながら、指導案作成したところがよかった。
・実習目的・目標を念頭に置きながら、プロセスを大切に指導案作成に取り組んでいた。
・学生の課題に自然に声をかけられるみなさん、観て・聴いて・感じるなどの感性を駆使して看護の喜びを感じる指導者の一人として活躍してほしい。



・一貫性、一つ一つ確認しながらの作業と講義との結びつきができていた指導案であった。
・看護は楽しい。学生にしかできない。学生だからできることを体験してほしい。自分が看護モデルとなるように関わっていってほしい。
・領域の目的・目標をとらえながら、学生のレディネスを確認、学生のカリキュラムを理解し学習を重ねながら看護モデルとなってほしい。これからが楽しみです。お疲れ様でした。

聴講者より

・工夫されたプレゼンテーションで感激した。
・講義の内容が活かされたプレゼンテーションだった。そのまま現場で活かしてほしい。

総評

青山千代子理事

発表された指導案は、効果的な模擬演習を含め、学生観・指導観・教材観がしっかりと伝わるものでした。やり遂げた達成感がもてたことと思います。しかし、これからが指導者としてのスタートです。現場に戻った時、学生の捉え方やスタッフとの関わり方の変化に気づくかと思います。その気づきを大切に維持し、指導者の役割が発揮できることを期待します。皆様には、この研修で学んだことをまわりの職員にも伝え、学生への教育のあり方をできるだけ同じ方向で考えられるような働きかけと風土作りの原動力になっていただきたいと青山千代子理事から激励をいただきました。

受講者アンケート



受講の動機

・学生とかかわるためには指導者として知識を学ぶ必要があると感じたから。
・指導するにあたり不安をもっていて、きちんと教育を受けようと思っていたところ上司から勧められた。
・病棟内で指導にばらつきがでていたため今後、統一する目的のため。
・指導するうえで大事な研修だと思った。
・看護学生受け入れにあたり、指導者研修を修了しているスタッフが少なく、上司にすすめられた。

参加してどうだった？

・大きな学びが得られた。教材観・指導観・学生観や評価方法など学べた。
・「指導って何？」と迷っていたが3観や指導方法を学べてよかった。
・学生への関わり方。現代の若者の背景、教育方法やどこに視点を置くか、導き方を学べた。
・指導者の関わり次第では学生を伸ばすこともでき、そのための指導方法を学ぶ事ができた。
・学生の立場を理解し関わっていくこと、そしてつながりの大切さを感じた。
・社会の変化などで人も変わる為、学生が問題でないことを知り、私たちが学生に少しでも近づこう、知ろうとすることが大切だと感じた。
・座学で1日中講義を受けることが思ったより大変だった。しかし、1つ1つの講義の意味を理解することができ、実り多い時間を過ごすことができた。
・グループワークを通し、困難をどう解決するか必死に皆で話し合うことで、納得した指導案作りができ、チームワークの素晴らしさを再確認できた。
・協力して何かを成し遂げることの素晴らしさを、身をもって体験することができた。
・学生に看護の知識や技術を伝える術を学ぶことができたと同時に、人との関わりの中で得られる多くのことを学んだ。
・グループワークを通して、情報交換し、共有ができたことでつながりがもてた。

今後どう役立てる

・10月から学生がくるので目標を見直し、病棟スタッフに伝達し受け入れ準備をしていく。
・自分の看護観に自信を持ってきちんと指導していきたい。
・「ただ教える」だけではダメ、学生に対してはもちろん指導する側にも学びを伝えて共通の理解をしていきたい。
・学生に寄りそって、学生の思いを受けとめて指導していきたい。
・学生に寄り添い、緊張しないで実習が行える雰囲気づくりをして「看護の楽しさ」に気づいてくれるよう、学生の発した言葉をよく聞き関わっていきたい。
・学生に少しでも近い立場に立ち共に成長したい。
・今回の研修にて学び得た事を、今後の指導で学生へ伝えていきたいと思う。
・自己効力感を高め、看護観が深まるように指導していきたい。





閉講式の様子

研修お疲れさまでした。
今回の研修で多くの出会いがありましたね（＊^_^＊）
そのつながりを大切に！
研修の学びを実践につなげていきましょう。

取材　広報委員

平成25年度茨城看護協会

看護職のWLB推進ワークショップ開催

平成25年9月26日（木）・27日（金）の両日、茨城県看護協会研修センターにて、今年度参加の4施設からの代表者23名、公開講座参加者37名、日看協支援者5名、茨城県推進員17名が参加にて開催されました。

◆村田茨城県看護協会会長・奥村日本看護協会WLB普及推進員の開会あいさつ







◆日本看護協会講師による講義風景
公開講座に多数参加されました



◆ハッスル黄門（茨城県マスコット）が応援に着ました



◆第1日目午後から第2日目午前に行った個別ワーク風景
看護部以外の他職種を交えて討議されました



◆アクションプランの発表風景







平成25年度 ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む4施設

医療法人社団光仁会　総合守谷第一病院

看護部長　長妻　愛子



当院は茨城県南西部に位置し、つくばエクスプレス鉄道の開通により都心から近い立地にあります。人口も増加傾向にあり地域医療に期待される役割を担う使命を感じています。もともと多様な勤務形態などにおいて流動的に制度の改善に取り組める風土がありました。今回ワークライフバランスワークショップに参加させていただくことで働きやすい職場づくりをすすめることができると考えました。インデックス調査から抽出された課題を検討するという一連の行動は職員間の風通しが良くなりコミュニケーションも取りやすくなり、生き生きと働き続けられる職場環境につながると考えます。

愛宣会　ひたち医療センター

看護部長　橋本　真知子



当院は経営困難な状況を経験し、国・県・市から多大な支援を受け再生をかけています。厳しい経営環境の中で、自施設をどうにか存続したいと職場を守っている職員が、新病院のスタートに向けて、旧体制による閉塞感を打開したいと思い今回のワークショップに参加しました。インデックス調査結果から職員の本心を知ることが出来ることは、今後の課題が見えると考えられました。現状を起爆剤として組織全体が大きく変革でき、地域の中心的な存在になることを目指したいと考えています。

医療法人社団善仁会　小山記念病院

看護部長　本宮　裕美



当院は、鹿嶋市にあり、二次救急指定、県指定がん診療指定病院となっており、分娩数も年間約700件、救急車受け入れ件数年間約2000件と多く、鹿行地域における医療の中核を担っております。

現在、子育て支援・多様な勤務形態の導入・研修支援制度等行っているが、スタッフが現状をどのように捉えているかを知り、また、職員がやりがいを持って長く働き続けられる職場環境に改善していきたいと思い、ワークショップ事業に参加することにしました。



医療法人社団同樹会　結城病院

看護部長　中島　典子



当院は県の西部地区にあるケアミックス病院として新築移転し８年目を迎えます。病院の特性を生かした組織づくりやあらゆる場面に対応できる看護実践力のある看護師の育成に力を注いできました。その結果、患者から看護姿勢を評価されるようになり離職率も低下しました。中規模病院の看護師確保は困難です。人材の安定が地域病院としての役割を果たす条件です。

私たちの病院で看護師のスタートを切る看護職がいます。職場に満足しやりがいのある環境を提供しなければなりません。また、地元に住み子育て、介護をしながら仕事と家庭の両立に努力しています。そこへの支援も考えなければなりません。それには、まず、これまでできなかった自院評価を行い、それぞれの看護職が長く働き続けられるための支援の方法を具体的に検討し実践したいと考えWLBに参加しました。



ザ・シリーズ ～地域連携～

地域で支える「その人らしさ」

介護老人保健施設　いちご苑　細川　英子

介護老人保健施設いちご苑は、平成7年7月7日に老人保健施設として入所数92床、通所リハ1日8名を定員に、母体アイビークリニックに併設開業いたしました。その後平成12年に現在の介護施設として運営維持しております。開設以来、「住み慣れた環境でその人の望む暮らし」をスローガンに中間施設の役割を担っております。近隣の恵まれた社会資源（公園・スーパーマーケット・レストランなど）や季節毎のイベントを盛り込んだ施設サービス計画により、社会交流や季節が感じられるなど施設の外の喜びを感じとって頂き在宅復帰への不安解消に繋げています。復帰に至れない利用者様も多いのが現状ですが、楽しみなど「その人らしく」を大切にQOL向上に努めております。特に夏の納涼祭は利用者様・ご家族様・地域の皆様・職員とその子供たちが一体となり毎年大盛況です。ワクワクイベントが造る健康増進は働く私たちの元気でもあります。職員も成長分野研修への参加や積極的に衛星放送を導入し質向上に意識が高まっています。私たちは地域の皆様と共に「その人らしさ」を支えあえることを第一義として成長しています。



私の職場



人生のスタートに夢と感動を

はやかわクリニック　看護部　若宮　由美子

当院は、ひたちなか市で産婦人科を主に診療しております有床診療所です。産科では産む方の希望に沿ったバースプランに基づいた産前産後のケアを助産師外来から病棟へと連携して実施しております。分娩様式もフリースタイル等、その時々に安全で安楽な体位を話し合いながら選び、満足のいく出産を通してスムーズな育児への移行を目指しています。婦人科では、UAE（子宮動脈塞栓術）などの先進の医療、腹腔鏡下手術・開腹手術の術前術後のケアを行っております。女性の一生涯に渡る健康をサポートする地域密着型のクリニックです。助産師・看護師の皆さん、是非一緒に母児ケアに携わってみませんか。







輝けナースマン

「ONとOFF」

県西総合病院　酒　井　一　成



新卒で手術室を経験し、現在は重症病棟、救急に携わっています。救急重症患者が対象となるため、迅速かつ適切な判断と対応能力が求められ、時には病棟内が緊迫した状態になるときもあります。責任も大きいが、それ以上にやりがいを感じています。

リフレッシュには、3人の子供たちと公園に行きます。一緒になってはしゃいでいると時間が過ぎるのが早く感じますが、思いっきり遊ぶことで、元気をもらっています。一緒にお風呂に入ること、保育園の話を聞くことも楽しみの一つです。

子どもたちと一緒に「OFF」の時間を過ごすことで、「頑張るぞ」という気持ちになります。





「新人ナースマン　頑張る！」

茨城西南医療センター病院　狩　谷　貴　大



私が看護師になって8ヶ月が経ちました。たくさんの患者さんや先輩に囲まれて仕事をしています。私が看護師を目指そうと思ったきっかけは、両親のすすめです。動機としては弱いかもしれませんが、今では選択してよかったと思っています。

毎日患者さんと接する中で、お礼を言われたり、逆に「頑張って」と声をかけて頂いたりと、些細なやりとりかもしれませんが、私の日々の励みになっています。

休みの時には、趣味であるフットサルや友達と旅行に行ったりしてリフレッシュすることができ、また明日から頑張ろうという気持ちになります。看護師という責任ある仕事を続けていくうえで、毎日の積み重ねを大切にして、これからも頑張っていこうと思います。

「自分を見つめ直す」



日立梅ヶ丘病院　寺　岡　光　則

「自分を見つめ直す」－私の所属病棟のベテランナースが常々口にされている言葉です。看護学校では「ふりかえり」学ぶことが多くありましたが、いざ資格取得し、研修に参加し、病棟内の係が割り当てられ、はたまた院内友の会（冠婚葬祭時の対応や院内行事の運営）の役員を担当したりと、不慣れな業務に忙殺され、あっという間に一年が経とうというこの頃、どこか覇気を失いかけていました。この文章を書くに当たり、ふと冒頭の言葉が頭をよぎりました。私は25歳の時、人とゆっくりじっくり、そしてゆったりと心と心で関わり合えるような仕事をして自己実現を果たそうと思い、転職し、看護師を目指しました。今でもその信念に揺らぎはありません。「自分を見つめ直す」ことを忘れず、自己研鑽に励んでいきたい。



「一期一会の看護」



医療法人竜仁会　牛尾病院　目　黒　正　啓

私は今年28歳、1年目の看護師です。私がこの歳になって看護師を志したきっかけは、看護師である母の姿を見て興味を抱いたからです。看護師として歩み始めて半年が経ち、笑顔で見送れる患者様もいれば、悲しい見送りも多々経験してきました。その経験の中でもすごく嬉しかったのは、患者様とはその時々の一期一会の出会いになることが多いのですが、ある患者様が退院後も幾度か私に会いに足を運んでくれたことです。これから新人看護師として、知識・技術を学ぶことも大切ですが、心を通わせた看護を患者様一人ひとりに実践できるようにしていきたいと思っています。

そよかぜ

私の専門　～認定看護師～



総合病院土浦協同病院　集中ケア認定看護師　鈴木 淳

「立ち位置から考える自己の役割」

自施設ICUは主に救急外来経由の救急患者、具体的には急性心筋梗塞、急性薬物中毒、多発外傷、頭蓋内出血、蘇生に成功した心停止、重症熱傷、大動脈解離、呼吸不全、痙攣重積といった様々な患者が入院されます。私は現場での経験を積む中で、生命の危機的状況にある患者、また支えとなるご家族へ根拠をもとにした質の高い看護ケア提供の必要性を実感し、集中ケア認定看護師資格を取得しました。本資格はICUに入室される患者の重篤化を回避するための援助、また患者そのご家族の擁護者としての倫理的配慮といったことが求められます。資格取得後も学びは継続しており、知り得た知識・技術を最大限活用し、現場スタッフへの還元に努めています。現在は師長・主任をサポートする立場にもあるため、組織目標の達成を目的に業務管理と併行し、実践を行いながら個々のスタッフが実践した看護過程のふりかえりができるよう、サポートに努めています。



認定看護師の活動と処遇に関する実態調査報告

茨城県看護協会業務委員会

平成22年3月（厚生労働省）チーム医療の推進に関する検討会において、看護師がチーム医療のキーパーソンとなるためには、①看護師が自律的に判断できる機会を拡大するとともに、②看護師が実施し得る行為の範囲を拡大し、その能力を最大限に発揮できるような環境を各施設で整えていくことが、今後の課題とされた。それを受け、平成22年度、茨城県看護協会業務委員会では、「チーム医療の推進と看護師の役割に関する実態調査」を実施し、チーム医療のキーパーソンとしての認識を高め活動・実践していくためには、①活動時間の確保、権限などのポジションの明確化が必要であること、②教育体制と研修会参加へのサポート体制などが重要な要素であることが明確となった。さらに、平成23年度の「特定看護師（仮称）と看護業務についての実態調査」では、県内の約7割の施設において認定看護師の業務規定が確立されておらず、責任と権限の不明瞭さが浮き彫りになった。これらの結果を踏まえ、今回は県内に所属する認定看護師の活動状況や処遇に関する実態調査を実施したので報告する。

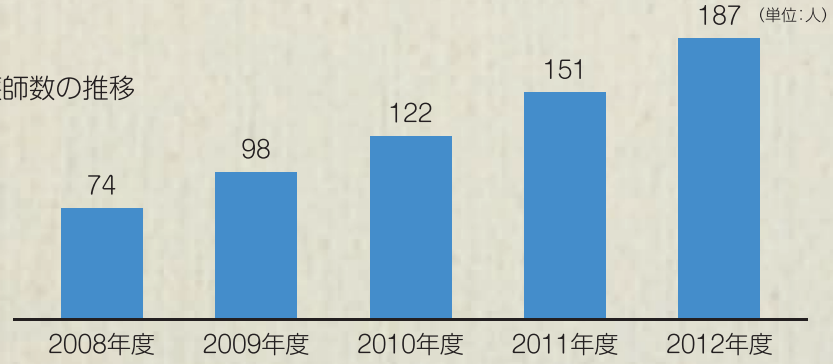
調査概要

◆調査対象　茨城県内の認定看護師が所属する40施設の看護部門の責任者、認定看護師187名
◆調査方法　質問紙による郵送調査
◆実施期間　平成24年11月～12月
◆アンケート回収率
責任者33/40名（82.5%）、認定看護師141/187名（75.4%）

調査結果

1．看護管理者

1）茨城県内の認定看護師数の推移



2）所属施設病床数

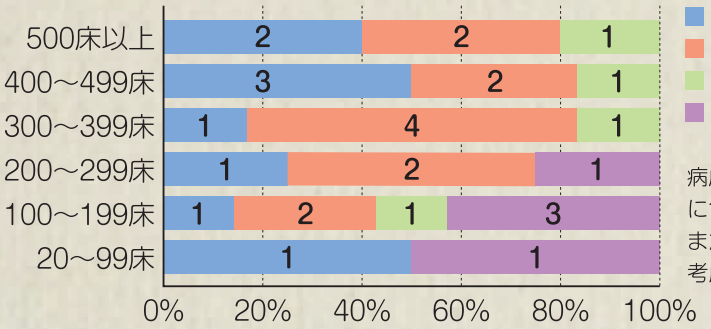
病床数	割合
20～99床	3%
100～199床	24.2%
200～299床	12.1%
300～399床	18.2%
400～499床	18.2%
500床以上	15.2%
無回答	9.1%



3）認定分野の人数および今後希望する分野について

設定分野	人数	希望	設定分野	人数	希望
救急看護	11	2	手術看護	2	5
皮膚・排泄ケア	32	9	訪問看護	3	3
集中ケア	9	4	乳がん看護	4	4
緩和ケア	16	7	摂食・嚥下障害看護	14	10
がん化学療法看護	16	11	小児救急看護	3	0
がん性疼痛看護	4	7	認知症看護	2	11
感染管理	22	11	脳卒中リハ看護	2	1
糖尿病看護	7	6	がん放射線療法看護	2	4
不妊症看護	1	1	慢性呼吸器疾患看護	0	2
新生児集中ケア	2	0	慢性心不全	0	1
透析看護	3	3	計	155	103

4）認定看護師の待遇（職位・給与など）について



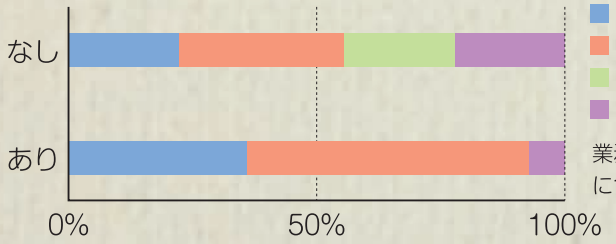
病床数が多い施設では待遇（職位・給与）について考慮している傾向にあった。
また、n数は少ないが、20～99床の施設も考慮していることが分かった。

5）-1 業務規定の有無2008年度との比較

	2008年	2012年
あり	7（41.4%）	14（42.4%）
なし	10（58.9%）	19（57.6%）

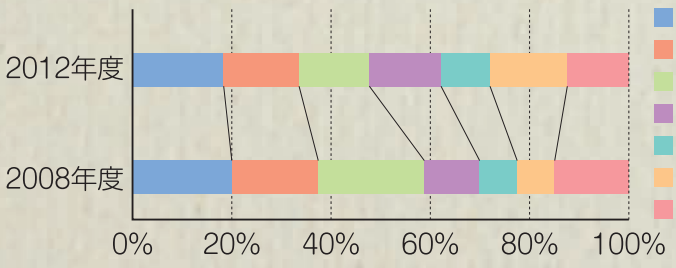
業務規定あり施設数は2倍に増加したが割合の変化はなかった。

5）-2 業務規定の有無と認定看護師の待遇について



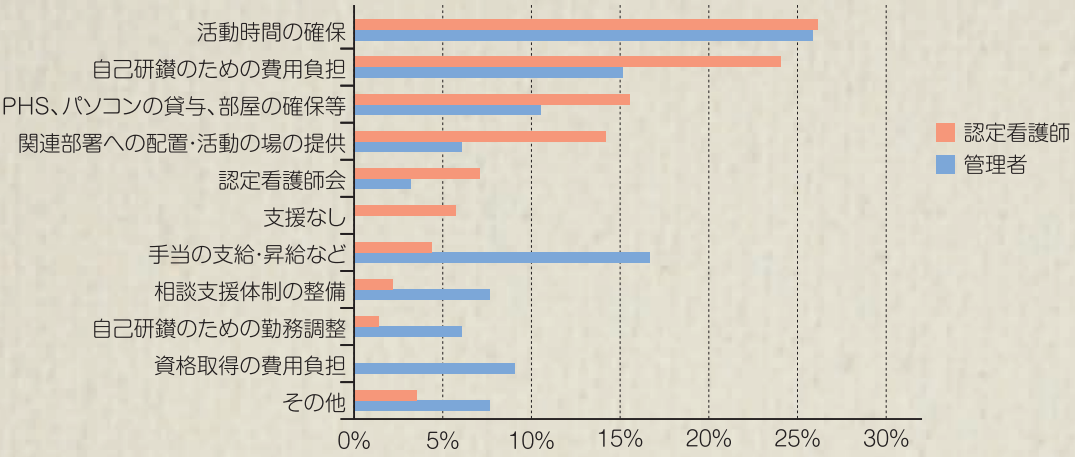
業務規定がある施設は認定看護師の待遇について考慮している傾向にあった。

6）認定看護師がいることでの変化について2008年度との比較



7）認定看護師に期待する活動について

地域活動11名、チーム医療の横断的活動10名、スタッフ人材育成9名、役割モデル6名、看護の質向上6名、認定看護師の人材育成2名、スペシャリストとの連携1名、研究指導1名など挙げられていた。



支援内容について看護管理者および認定看護師に具体的に記載して頂いた結果、11項目に分類された。支援内容として重要視しているのは活動時間の確保であり、管理者および認定看護師に大きな差はなかった。一方、手当支給や資格取得後の費用負担などについては両者に認識の違いが認められた。

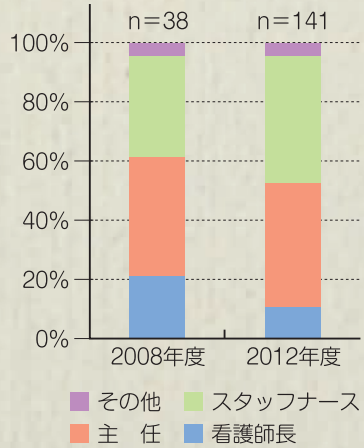
2．認定看護師

1）認定看護師分野と認定看護師の役割遂行について

認定分野	人数	役割を果たせている割合		
		実践	指導	相談
皮膚・排泄ケア	27	77.8	70.4	77.8
感染管理	19	89.5	89.5	89.5
緩和ケア	15	60	80	73.3
摂食嚥下障害看護	14	42.9	64.3	50
がん化学療法看護	14	42.9	57.1	35.7
救急看護	9	77.8	66.7	33.3
集中ケア	7	85.7	100	85.7
糖尿病看護	7	28.6	42.9	14.3
乳がん看護	4	75	50	75
がん性疼痛看護	4	50	50	75
訪問看護	4	75	50	25
小児救急看護	3	66.7	33.3	0
脳卒中リハビリテーション	3	0	0	0
透析看護	3	66.7	100	33.3
がん放射線看護	2	50	0	0
認知症看護	1	100	100	100
手術看護	1	0	100	100
不妊症看護	1	100	100	100
新生児集中ケア	1	100	100	0
合　計	141			

皮膚・排泄ケア、感染管理、集中ケアは8割前後が役割を果たせていると回答。役割を果たせていないと回答している分野は、糖尿病看護・がん放射線看護・小児救急看護・脳卒中リハビリテーション看護であった。

2）順位について



2008年度に比べ、認定看護師は3倍以上に増加している。2012年度は、スタッフナースが増加しており、一方、看護師長は減少していた。管理職のポストには制限があるため、スタッフナースの割合が高まったことが予測される。

3）資格を取得したことによる待遇の変化

	2008年度	2012年度
変化なし	50%	44.3%
認定看護師としての手当てあり	24%	37.9%
昇格に伴う昇給あり	—	12.9%
定期外昇給	16%	1.4%
賞与の増額	—	0.7%
その他	10%	2.8%

2008年度は認定看護師の資格取得後は定期外昇給があったが、今回は手当てありと答えている人が増えている。しかし、変化なしと答えている人が44%おり、資格取得後も待遇の変化がない所も多い。

4）-1 業務規定の有無（n＝141）

	2012年
あり	51.8%
なし	48.2%

4）-2 業務規定の作成者（n＝73）
4）-1 で「あり」と回答したもの

施設・看護管理者	17.8%
本人	69.9%
他の設定看護師	5.5%
その他	6.8%

4）-3 業務規定をどう考えているか（n＝68）
4）-1 で「なし」と回答したもの

自分で作成予定	13.2%
施設で作成を希望している	41.2%
検討中	13.2%
その他	19.2%
未回答	13.2%



5）年間計画の立案（n＝141）

はい	90.8%
いいえ	9.2%

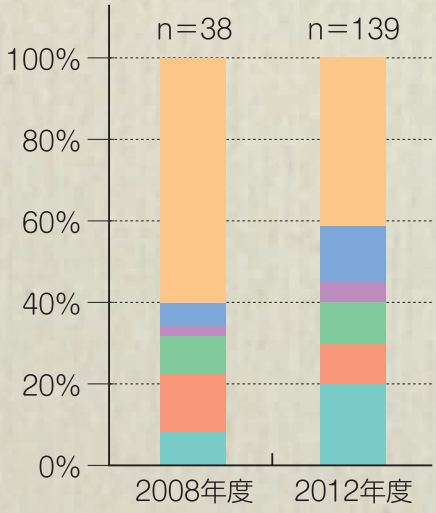
年間計画が立案していない理由（13名）
①多忙で立案できない　4名
②今年取得したばかりで立案できない　2名
③その他

6）活動報告書の提出（n＝141）

はい	79.4%
いいえ	20.6%

報告書を提出していない理由（22名）
①報告する決まりがない　6名
②取得したばかりである　5名
③活動できない　4名
④報告予定である　3名
⑤他の方法で報告している　3名　など

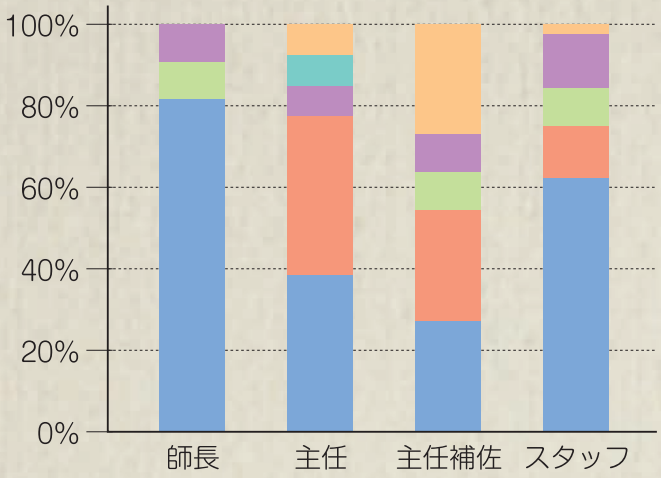
7）-1 専門性を活かせる時間



専門性を活かせる時間として、2008年度と比較すると、勤務時間内の100%と回答している割合が20%と約2倍に増加し、勤務時間内の19%以下と回答している割合が60%から40%に減少していた。
しかし、認定看護師の更新要件には2000時間／5年間以上の実践時間が必須であり、最低でも20%以上の活動時間の確保が必要である。

勤務時間内の19%以下
勤務時間内の20～39%
勤務時間内の40～59%
勤務時間内の60～79%
勤務時間内の80～99%
勤務時間内の100%

7)-2 専門性を活かせる時間　専従者を除いた職位別内訳



専従者を除いた専門性を活かせる時間を職位別に分析したが、看護師長およびスタッフナースは、勤務時間内の19%以下という回答が60～80%を占めていた。一方、主任および補佐は比較的専門性を活かせる時間は確保されている傾向がみられた。

- 勤務時間内の100%
- 勤務時間内の80～99%
- 勤務時間内の60～79%
- 勤務時間内の40～59%
- 勤務時間内の20～39%
- 勤務時間内の19%以下

8)-1 活動範囲について

	2008年度	2012年度
所属部署内	11%	14.2%
看護部内	39%	22%
施設全体	50%	63.8%

8)-2 施設外での活動について（複数回答）

活動内容	人数	割合
執筆・講演・講師などの依頼	103	51%
認定看護師教育機関における講師・実習指導	24	11.9%
所属施設以外のコンサルテーション	38	18.8%
看護協会委員会活動	8	4%
保健医療福祉行政の関連業務	12	5.9%
その他	17	8.4%

9）実践について

	全体 (n＝140)	専従 (n＝38)	それ以外 (n＝102)	業務規定あり (n＝73)	業務規定なし (n＝67)
果たせている	12.9%	28.9%	6.9%	16.4%	8.9%
まあまあ果たせている	50.7%	65.8%	45.1%	60.3%	40.3%
あまり果たせていない	22.8%	5.3%	29.4%	16.4%	29.9%
果たせていない	13.6%	0	18.6%	6.9%	20.9%
		P＝0.0001		P＝0.006	

役割を果たせていない理由について　（51名）
①日常業務が優先、関連部署でない　34名　②活動時間の確保が困難である　5名
③能力不足、実践できていない　4名　④認知度が低い　4名
⑤その他

10）指導について

	全体 (n＝141)	専従 (n＝38)	それ以外 (n＝103)	業務規定あり (n＝73)	業務規定なし (n＝68)
果たせている	11.4%	28.9%	4.9%	13.7%	8.9%
まあまあ果たせている	57.9%	57.9%	57.8%	67.1%	47.8%
あまり果たせていない	25.7%	13.2%	30.4%	17.8%	34.3%
果たせていない	5%	0	6.9%	1.4%	9%
		P＝0.002		P＝0.04	

役割を果たせていない理由について　（43名）
①日常業務が多く指導する時間がない　16名　②取得したばかり、能力不足で指導できない　7名
③自部署だけしか活動できていない　5名　④スタッフが忙しくて指導する時間がない　5名
⑤その他

11）相談について

	全体（n＝141）	専従（n＝38）	それ以外（n＝103）	業務規定あり（n＝73）	業務規定なし（n＝68）
果たせている	11.4%	34.2%	2.9%	16.4%	6%
まあまあ果たせている	46.4%	47.4%	46.1%	57.5%	34.3%
あまり果たせていない	27.9%	18.4%	31.4%	19.2%	37.3%
果たせていない	14.3%	0	19.6%	6.9%	22.4%
		P＝0.0001		P＝0.0005	

役割を果たせていない理由について　（59名）
①相談件数が少ない　20名　②認定以外の業務が多く相談に応じられない　15名
③取得したばかり、能力不足で相談に応じられない　12名　④その他

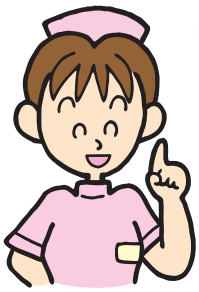
12）今後の活動について（複数回答）

活動内容	人数	割合
部署内（病棟・外来）の看護サービスの質向上	84	19.9%
施設全体の看護サービスの質向上	96	22.7%
同僚や後輩のモデルとなり変化をもたらす	81	19.1%
組織的な変革に関わる	39	9.2%
チーム医療の推進を図る	102	24.1%
その他	21	5%

その他
①地域への貢献　12名
②研究活動　2名
③時間の確保　2名など

＜考　察＞

茨城県内における認定看護師数は、2008年度調査から約2.5倍に増加しており、その役割期待は大きいと言える。今回の認定看護師の活動と処遇に関する実態調査では、専門性を活かせる時間として勤務時間内の20%以上の割合が40%から60%へと増加し、活動の範囲も施設全体や施設外と広がりを見せている。これは、認定看護師の役割遂行能力の向上や、それを支援する管理者の配慮などが要因と推察できる。しかし、認定看護師の更新では2000時間/5年間以上の実践時間が必要であるため、活動時間を確保する必要がある。また、専門性を活かせる時間として、専従者を除いた職位で比較したところ、主任や主任補佐相当の職位は、看護師長、スタッフナースの職位より専門性を活かせる時間が確保できている傾向にあった。認定看護師と看護管理者の両立が困難であることが予測され、職位と待遇に関する検討が必要である。さらに、看護管理者と認定看護師が感じている支援内容の比較においては、活動時間の確保について以外は相違が生じていた。特に関連部署への配置、金銭的支援などについては施設ごとに支援内容に関する規定を作成し共通認識を持って従事することがモチベーション向上に繋がるものと考える。2008年度の認定看護師がいることでの変化に関する調査比較において、診療報酬への貢献の割合が増加していることを考慮すると、病院の経営に参画することが役割遂行の達成感につながる一因であることが示唆された。その一方で、実践・指導・相談の役割を果たせていないと回答している分野も多くみられた。その要因として、診療報酬に直接的に関与していないこと、分野認定として新しく認知度が低いこと、専従者として活動できていない分野などが役割遂行できていないという価値判断によるものと考えられた。また、業務規程の有無に関しては、2008年度よりも増加傾向にあるものの42%の施設に留まっている。業務規程が作成されていることで、認定看護師の役割である実践・指導・相談のすべての項目において有意に果たせているという結果が得られていたことから、規定という役割遂行を目標とし活動することで達成感に繋げられると考える。現状として、その規定は施設で作成しているところが、2割弱と少なく本人が作成して運用している状況である。今後、認定看護師の役割期待はさらに拡大すると予想され、その役割を発揮していくためには、認定看護師が自己の使命を明確にし、組織に貢献できることを施設側に提示し、双方の必要項目が含まれる施設ごとの明確な業務規定の策定が重要な課題と言える。



ナースボランティア募集!!



茨城県看護協会では、平成24年度より公益社団法人として新たなスタートを切り、県民向けの事業の充実に努めています。看護職の皆さん、ボランティアに是非お力をお貸しください！

なお、今年度については、試行的に以下のとおり、活動場所・内容を限定し、ボランティアを募集します。

◇活動場所：茨城県看護協会（茨城県保健衛生会館）

◇活動内容：「まちの保健室」における相談業務（血圧測定・体脂肪測定・健康相談等）、「生活エンジョイルーム」における福祉用具・住宅改修等の相談対応、「地域交流サロン」、「コミュニティサロン和み」でのイベント企画・運営・サポート、その他住民向けイベントの運営・サポート　等。

◇登録条件：県内に居住又は勤務していること。
保健師・助産師・看護師・准看護師のいずれかの資格を有していること。
（会員・非会員は問わない）

●看護についてはもちろん、看護以外の趣味・特技（ダンス・ヨガ・手芸等）をお持ちの方、是非お力をお貸しください！
●新人の方、子育てなどで休職中の方、退職された方も大歓迎です！

◇費用等：交通費・昼食代として、半日1,000円、終日2,000円支給します。
※事前説明会は含みません。

◇応募方法：所定の申込書に必要事項をご記入の上、FAX又はE-mailにて送信してください。
なお、申込書につきましては、当協会のホームページからダウンロード可能です。





まちの保健室活動状況

活動までの流れ

ボランティア登録 → 事前説明会・研修会 → 協会事務局から連絡（ボランティア協力依頼） → 活動への参加

あなたも新しいコト始めてみませんか。

応募先・問い合わせ：〒310-0034 水戸市緑町3-5-35
公益社団法人茨城県看護協会　事業グループ
TEL 029-221-6900　FAX 029-226-0493　E-mail　ibakango@olive.ocn.ne.jp

理 事 会 報 告 平成25年度

第4回理事会 8月23日(金)

協議事項

1 事業報告(25年4月～6月)(案)承認
2 茨城県保健福祉部との懇談会要望事項について承認
3 平成25年度地区意見交換会の運営について(案)承認
4 「推薦委員会運営規則」の改正(案)承認
5 「地区委員会運営要領」の改正(案)承認
6 「看護研修センター研修室利用規程」の改正(案)承認
7 「非常勤職員等就業規則」の改正(案)承認
8 「職員給与規程」の改正(案)承認
9 「会計処理規則」の改正(案)継続審議
10 役員賠償責任保険について(案)承認
11 予算執行状況について
12 常任委員会委員の変更について(案)承認

報告事項

1 日本看護協会平成25年度第3回理事会報告
2 平成25年度第1回都道府県職能委員長会報告
3 茨城県医療推進協議会について
4 平成24年度公益社団法人事業に係る定期提出書類について

第5回理事会 10月11日(金)

協議事項

1 事業報告(25年7月～9月)(案)承認
2 「会計処理規則」の改正(案)承認
3 予算執行状況について
4 役員賠償責任保険の額の決定について(案)承認
5 「看護の日」50周年記念事業について承認
6 地区意見交換会の在り方について承認

報告事項

1 日本看護協会平成25年度第4回理事会報告
2 平成25年度日本看護協会会員名簿管理担当者会議報告
3 平成25年度地区意見交換会報告
4 受講料コンビニ収納サービスの一時休止について

お詫びと訂正

前号(102号)に掲載の平成25年度委員会活動、委員名簿に誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

業務委員会委員長
(誤)南条 和子 (正)南城 和子

お知らせ 平成26年 新春の集い

日時：平成26年1月16日(木)
会場：水戸京成ホテル
詳細は後日お知らせいたします。

編集後記

本格的な冬の到来を迎えお体の調子はいかがですか？インフルエンザの予防は万全ですか？含嗽・手洗いを徹底し忙しい年末年始を乗り越えましょう。 広報委員一同

＜茨城県看護研究学会一般参加のお知らせ＞

日 時：平成26年2月22日(土)
会 場：茨城県立医療大学
テ ー マ：未来に向かって看護の力を高めよう
特別講演：惨事ストレスを被る看護職員への支援
講 師： 山﨑 達枝 氏
申込期間：平成25年12月10日(火)～
平成26年1月15日(水)
※詳細は茨城県看護協会ホームページをご覧ください

＜多職種も含めた医療安全研修＞

日 時：平成26年2月2日(日)
会 場：茨城県民文化センター
※詳細は後日お知らせいたします

『平成25年度茨城県看護協会「愛の募金」のご協力について』

茨城県看護協会では、県民の看護についての理解と関心を深め、看護のこころを広く地域に普及させるとともに災害などで支援が必要な人たちに対し支援の手を差し伸べるための財源とするため愛の募金活動を実施しておりますので、ご協力お願い申し上げます。

【募金の方法】

最寄りの金融機関、郵便局より下記あてにお振り込み願います。

◆振込口座 常陽銀行下市支店 普通－6230202
公益社団法人茨城県看護協会 会長 村田 昌子

2013年12月16日発行
発行／公益社団法人茨城県看護協会 発行人 会長 村田昌子
310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35 看護研修センター TEL029(221)6900
ホームページ http://www.ina.or.jp